

兵庫県教育委員会
教育長 西上 三鶴 様

2018 賃金確定に向けての 10 大要求署名

10月29日、県人事委員会は県職員の給与改定についての報告・勧告を行いました。知事の要請で公民比較方法が変えられ、本来の公民較差が8,435円も小さくされて99円になるという異例の事態です。一方で、公民較差におよぼした影響の大きさや国・他府県との均衡を理由に、国並の給料表の改定を勧告し、また、県当局に対して「行革」による賃金カット等の経緯を踏まえた十分な配慮も求めています。

困難な条件のもとで兵庫の教育を支えている教職員を励ますためにも、以下の項目の実現を要求します。

要求項目

1. いまだ残る県「行革」による地域手当1.5%削減分を回復すること。
2. 職員のモチベーションの維持・向上に十分に配慮し、賃金、諸手当、休暇制度等を大幅に改善すること。
3. 月例給、一時金の引き上げを実施し、生活改善につながる賃上げを行うこと
4. 「給与構造改革」や「総合的見直し」導入に伴う現給保障の減額・廃止の方針を撤回すること。
5. 超勤実態を正確に把握し、その解消に向けて実効ある措置をとること。
6. 再任用職員の賃金・一時金の改善を行うこと。
7. 出張旅費を高速道路料金や駐車料金も含め、完全に支払うこと。
8. 臨時教職員の「空白の一日」をなくすことをはじめ、待遇改善をすること。
9. 特別支援学校で働く介助員、生活・学習支援員の賃金を大幅に引き上げること。
10. 寮や寄宿舍のある学校で働く調理員や舎監、寄宿舍教員の過酷な労働条件を改めるため、抜本的な措置をとること。

(職場名)

名	前	名	前